

「いすみ市こども計画(案)」に関するパブリックコメントの実施結果

市では、「いすみ市こども計画(案)」について、広報いすみ(1月号)やホームページ等でパブリックコメントを募集しました。その結果、10人の方から10件の意見が寄せられました。いただいたご意見及びこれに対する市の考え方は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
※ご意見の一部は要約されています。

No.	ご意見等	市の考え方	修正等の有無
1	<p>1) アンケートは課題を深堀りしていますがデータは記述統計のみの分析をしていて、「非常にもったいない」。この貴重なデータをぜひ推論統計学にかけてほしい(例ロジスティクス分析、因子分析、等)。さらなる分析で、本質的な問題点と解決策が生み出せる。</p> <p>2) 様々な対策の記載があるが、全体の「理論の変化」が明確ではない。ぜひ様々な対策の変化の理論(theory of change セオリーオブチェンジ)を作成してもらいたい。</p> <p>3) 若者対策のメンタルヘルス課題に対応するための具体的対策を提案する。いすみ市こども計画で示された「ひきこもり」「不登校」「孤立」「自己肯定感の低下」「スマートフォン依存」などの課題に対応するため、以下のような統合的支援体制を下記に提案</p>	<p>1) 本計画に掲載しているアンケート調査の結果は市の現状把握を優先し、全体傾向を掴むための記述統計を中心としております。P57からのアンケート結果等からみた課題ではその現状の結果から課題を抽出し市が今後の取り組むべき内容を掲載しており、アンケートで見えた設問間の関係性も意識しながら課題を抽出してきました。より本質的な課題やその解決策を講じるために今後ご提案頂いたような具体的な分析手法も活用してまいります。</p> <p>2) 本計画でも施策の体系として、基本理念、基本目標、施策の方向性を明示し様々な問題に対応するための事業をその体系に紐づけて掲載しております。施策の羅列に留まらず、それらがどのような論理的プロセスを経て解決(アウトカム)に導かれるのかを示すことは重要であるためご意見を参考にしながらより良い計画づくりに努めてまいります。</p> <p>3)</p>	有

<p>する。</p> <p>① 学校内メンタルヘルス支援チームの設置 すべての中学校に「メンタルヘルス支援チーム」を配置する。</p> <p>② ひきこもり・不登校支援アウトリーチ事業 「若者アウトリーチ・再接続支援チーム」を設置する。</p> <p>③ 地域若者メンタルヘルス拠点(ユースハブ・クラブ)の整備 気軽に立ち寄れる「若者支援拠点」を各地区に設置。例えば岬公民館で若者が「たむろ」できる場所</p> <p>④ デジタル型メンタルヘルス支援システム 市が運営する相談アプリ・WEBサイトを構築。</p> <p>⑤ 保護者・家族向けメンタルヘルス教育 「家庭向けメンタルヘルス理解促進プログラム」を実施。世界中に広がる児童のSNS規制、生徒児童が「スマホを持たない」運</p>	<p>① 各小中学校では、児童生徒のメンタルヘルス対策で校内「保健安全委員会」「生徒指導委員会」において、教育相談、長欠児童生徒にかかる児童生徒の心の悩みを相談できる環境を整えることができるよう、適時検討しております。</p> <p>② 訪問相談担当教員及びスクールソーシャルワーカーの派遣、「不登校児童生徒支援チーム」を活用しています。不登校児童生徒とその保護者に対して、県が作成したサポートガイド等を活用するなど、適切に情報が伝わるような仕組みを検討しています。個々の状況に応じて、適応指導教室(いすみほっとスクール)を利用、ICTを活用した教育支援をしながら、学びを保証しています。</p> <p>③ 花本こども館やみさき児童館に図書室やボードゲーム等ありますのでご利用いただければと思います。相談対応等の提供サービスについては今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p> <p>④ 困りごとや悩みごとがある場合の相談窓口について、各校のホームページにリンクを張り付けて周知を図っています。いただいたご意見は、貴重なご意見として今後の実施方法を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>⑤ 「家庭教育学級」を開催し、メンタルヘルスに関するテーマを取り上げることを検討しています。</p>	
--	---	--

	<p>動、SNS 企業が利用する「依存メカニズム」の理解を高める等を生徒児童と保護者に説明する。AI チャットがメンタルヘルスに与える危険性を理解する必要がある。AI が生徒児童の自殺を促しかねない場合があるなど、保護者・教員が理解する。</p> <p>⑥ 心の健康・レジリエンス (resilience) 教育の導入 学校教育に「メンタルウェルネス教育」を導入。</p>	<p>⑥ 「SOS の出し方教育」について、年間指導計画の中に盛り込み、年度始めなど適切な時期に、県が作成した資料等を活用して実施しています。小学校第 5 学年及び第 6 学年の保健の学習において、心の発達及び不安や悩みへの対応について「心の健康」について学習しています。</p> <p>以上のことから、一部を計画に追加記載しました。</p>	
2	<p>① 子どもの居場所づくりについて(プレーパークの導入検討) 市内の移動には送迎が不可欠な地域性がありますが、「そこに行けば一日中思い切り遊べる」という場所があれば、保護者も積極的に送迎する価値を感じます。具体的には、小学生が一人で訪れても、怪我などの自己責任を前提に自由な遊びを見守り、導いてくれる「プレーリーダー」が常駐する「プレーパーク」の設置を提案します。</p> <p>② 保育士の指導力向上について(広域的な研修の実施) 保育の質を向上させるため、研修制度をいすみ郡市内にとどめず、より多様な現場や先進的な取り組みに触れる機会を設けていただきたいです。現在の枠組みを超えた広域的な研修を取り入れることで、保育の均一化のみならず、さらなる質の向上につながると考えます。</p> <p>③ リズム体操教室および外遊びの充実について 現在実施されているリズム体操は非常に有</p>	<p>① 遊具等の設置・更新を検討していきます。また、いただいたご意見は関係各課と連携調整し、今後の子供の居場所作りの充実に向けて参考にさせていただきます。</p> <p>② いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の研修内容や実施方法を検討する際の参考とし、保育の質の向上に資する取組に努めてまいります。</p> <p>③ いただいたご意見は保育所等及び関係各課と連携調整し、今後の保育所運営の充実に向け参考にさせていただ</p>	無

益であり、娘の参加も楽しみにしております。この取り組みを年少・年中児から段階的に導入することで、目標を持って運動能力を高める機会が増えると考えます。例えば、竹ぼうきから竹馬へと難易度を上げるなど、体育館に限らず園のホール等で頻回に実施できる体制を希望します。併せて、お散歩や園庭での外遊びを増やすことも、教育移住を検討する層への強いアピールポイントになると考えます。

④ 周産期医療の体制整備について

「いすみで産み、育てたい」と思える環境がなければ、若者の定着や次世代の帰還は望めません。計画において周産期医療が5年後も「検討段階」となっている点は大きな懸念事項です。子育て支援の根幹として、より早期の具体策や代替案の提示を切望します。

⑤ 思春期保健対策の充実について(幼児期からの性教育)

情報化社会において、子どもたちが情報に触れる時期は早期化しています。保健対策を「思春期から」と限定せず、幼児期から年齢に応じた包括的な性教育を根本的に見直して実施していただきたいです。

⑥ 食育の推進について(給食の可視化と調味料への関心)

地産地消の給食指導において、実際に提供されている給食の内容を保護者が知る機会が不足しています。献立やカロリーの数値管理だけでなく、実際にどのような食材が使われているのか、写真等で共有される機会を希望します。また、味噌作りや醤油搾りなど、材料だけでなく調味料の成り立ちに触れる体験を幼少期から取り入れることで、より深い食への関心を育むことができ

できます。

④ 周産期医療は、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるうえで極めて重要な医療分野であると認識しています。また、小児救急や産婦人科の医療体制の充実も重要な課題ですので、関係機関と連携しながら地域に応じた体制整備を検討してまいります。

⑤ 市内小中学校では、児童生徒の発達段階に応じて、保健体育や理科学習等において、心身の健康に関する教育について学習をしています。乳幼児期からの性教育については、子どもの発達段階に応じた内容や指導方法を関係機関と協議し、今後検討してまいります。

⑥ 本計画は子育ての切れ目のない支援体制づくりを基本目標としています。ご意見は、今後の施策の充実に向け、参考にさせていただきます。

	ると考えます。		
3	<p>① 保育園における外遊び・園外活動の充実について</p> <p>保育園での外遊びや園外活動の機会を、もう少し増やしていただきたいと感じています。特に、水遊びについては安全面への配慮が必要であることを理解した上で、6月から9月頃までの期間に、より柔軟に実施できる体制を検討していただけるとありがたいです。子どもたちの体力づくりや季節を感じる体験として、非常に重要だと考えます。</p> <p>② 保育園行事の日程決定時期について</p> <p>卒園式や運動会など、保護者の関わりが大きい行事について、日程の決定が遅いと感じることがあります。可能であれば、年度初め(4月時点)で年間の行事予定や大まかな日程を共有していただけると、仕事や家庭の調整がしやすくなり、保護者にとって大変助かります。</p> <p>③ 土曜保育の運営方法の柔軟化について</p> <p>土曜保育について、園によっては利用児童が1~2組程度と少ない状況も見受けられます。そのような場合、市内で土曜保育の利用児童が比較的多い園に集約する方式も検討できないでしょうか。保育士の先生方の負担軽減や、より安定した保育体制の確保につながるのではないかと考えます。</p> <p>④ 保護者の意見を反映する仕組みについて</p> <p>保護者の声を継続的に施策に反映できるよう、意見交換会やアンケートの定期的な実施を希望します。小さな改善点でも共有できる場があることで、保育環境の質の向上につながると感じています。</p> <p>⑤ 保育園の遠足先の決定方法について</p> <p>保育園の遠足について、市内すべての園が同一の場所でなければならない理由が分か</p>	<p>① ~ ⑤</p> <p>いただいたご意見は保育所等及び関係各課と連携調整し、今後の保育所運営の充実に向け参考にさせていただきます。</p>	無

	<p>りにくいと感じています。各園ごとに保護者アンケート等を実施し、園の実情や子どもたちの年齢・特性に応じて遠足先を決められる柔軟な運用を検討していただきたいです。</p> <p>⑥ 小学生以上の子どもの遊び場について 市内には、子どもが体を動かして遊べる場所が非常に少ないと感じています。特に雨天時は、児童館以外の選択肢がほとんどなく、児童館も主に未就学児向けのため、小中学生が十分に体を動かせる場所が不足しています。</p> <p>そのため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の定期的な開放 ・小学校高学年や中学生向けに、工具などを使った工作や創作活動ができるスペースの整備 <p>などを、早急に検討していただけるとありがたいです。</p>	<p>⑥ 遊具等の設置・更新を検討していきます。屋内遊び場の確保については、体育館等の開放日設置は子どもたちの利用状況や安全面を踏まえ、関係機関と検討を進めてまいります。</p>	
4	<p>香害について 基本理念に「安心して子育てができてのびのび子ども・若者が育つまち」を掲げており「子どもたちが心豊かに育つ環境づくり」の1つとして、空気環境の改善についても加えてもらいたく意見を書かせていただきます。子供たちが多くの時間を過ごす学校内では近年の洗濯洗剤・柔軟剤・消毒・抗菌剤等の影響で化学物質の濃度が濃くなっています。香料も強くなり、香害と呼ばれ、体調を崩したり、不快な思いをしている子供がいることを周知し、洗剤や石けん類の見直しを学校・保護者にしてもらいたいです。アンケートの中には年間30日以上欠席者数が年々増えているという結果もありましたが、その中の1つに香害があるのではないかと考えます。今の環境は、体の発達がこれからの子供たちにとって、安心安全とは言えない状況です。個人個人が勉強し買わない選択をすることも大切ですが、もう限度を超えてしまいました。いすみ市</p>	<p>学校及び保育園等では、香害についての啓発ポスターを掲示、必要に応じて全校又は学級で指導を行ってまいります。</p>	無

	<p>全体の環境づくりとして、市内の施設等の無香化、市内で売られている洗剤類を見直し、いすみ市で暮らす全ての子供が元気に安心してらせるまちにしてください。</p>		
5	<p>① 病児保育事業について</p> <p>今後の方向性・確保方策として「現在の実施を継続」と記載されていますが、冬季はインフルエンザ等の感染症が流行し、受け入れ可能人数が限られることから、常にキャンセル待ちが発生している状況です。また、キャンセル待ち自体ができないケースも見受けられます。</p> <p>こうした実情を踏まえ、冬季など病児保育のニーズが特に高まる時期を、外房子どもクリニック等の関係機関と連携して特定し、期間限定でも受け入れ人数を増やすなど、柔軟な対応を検討していただくことを望みます。</p> <p>② 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について</p> <p>今後の方向性・確保方策として「巡回支援などの支援を行う」と記載されていますが、具体的な内容が決まっていればご教示ください。既存の保護者アンケートでは十分に把握しきれていない可能性があります。外遊びの機会が少ないことに不満を感じ、市外の保育所に通わせている家庭や、仕事等の事情から不満を抱えつつも市内保育所を利用している家庭は少なくないと感じています。こうしたニーズに応えるため、市内の遊休施設等を活用し、自然保育や外遊びを重視する保育を実践する事業者・企業の誘致など、多様な事業者参入についても検討していただくことを望みます。</p> <p>③ 心身の健康と正しい生活習慣に関する教育について</p> <p>本項目において、性教育に関する記載が見当たりませんでした。近年、子どもの心身</p>	<p>① ご意見は事業者及び関係各所と連携調整し、今後の事業の充実に向け参考にさせていただきます。</p> <p>② 「巡回支援などの支援」につきましては、具体的な内容はまだ決まっておりません。今後、保育現場の状況等を踏まえながら支援の在り方を検討してまいります。</p> <p>③ 市内小中学校では、児童生徒の発達段階に応じて、保健体育や理科学習等において、心身の健康に関する教育について学習をしています。</p>	無

	<p>の発達が早まっていることや、インターネット等を通じて早期から多様な情報に触れる環境にあることを踏まえると、未就学児期から段階的に性教育を行うことが重要であると考えます。その際、市内の教職員や保育従事者の負担増とならないよう、専門性を有する外部事業者等を活用した実施についても、併せて検討していただくことを望みます。</p>	<p>また、乳幼児期からの性教育については、子どもの発達段階に応じた内容や指導方法を、関係機関と協議し、今後検討してまいります。</p>	
6	<p>① 子どもの権利条約・人権意識の醸成・こどもの視点に立った取り組み</p> <p>子どもの権利条約を重要な理念や推進事業として掲げている一方で、「こどもの視点に立った取り組み」が令和11年度目標でも「検討」に留まっている点は矛盾しているように思います。理念だけでなく、実効性のある仕組みとしての実現を求めます。</p> <p>各保育所・学校に「常設意見箱」を設置し、児童・生徒・保護者が自由に投函できるようにする。保育所・学校・行政が定期的に投函内容を共有・検証し、対応結果をフィードバックする体制の整備と、意見が施策にどう反映されたかの「見える化」の取り組みをする。</p> <p>学校で子どもたちが主体的にテーマを決め、実施する「こども会議」や、小グループ制のワークショップを定期開催する。さらに、子どもの意見を市政に反映できるよう「子ども議会」の実現を視野にいたした計画内容を組み込む。</p> <p>② 子どもの権利条約、基本的人権に関する理解の普及、啓発・個性を認め合う人権意識の醸成・「こどもの権利」教育、啓発事業</p> <p>現在実施中で今後も継続とのことですが、</p>	<p>① 常設意見箱の設置は児童生徒からの意見を生徒会や児童会が窓口になって諸問題について子どもが主体となって取り組んでいます。また、保護者からの意見は、PTA組織や定期的実施している学校評価からの意見を反映して取り上げ、学校教育活動の改善に繋げています。</p> <p>子ども議会については、本市では、以前に小中学生が隔年で実施していました。そのような中で小学校段階では、議会の体験は高度であり、中学校のみ隔年で開催となった経緯があります。市への要望は、児童生徒にとってハードルが高く、質問内容を構成していくことが難しく、マンネリ化してしまいうというデメリットが表出してしまいました。そのため、現在では未実施となっています。同様の理由で、県内では実施している自治体は減ってきています。</p> <p>以上のことから基礎数値の検討及び指標・目標が記載誤りでしたので、それぞれ基礎数値を実施、指標・目標を継続に訂正いたします。</p> <p>② 子どもの権利条約に関する授業が行われている学校は少数です。原因は、教材の不足、教員が権利教育に関する経験や知識を十分にもっていない等が挙げられます。当面は、上記の</p>	有

<p>市として具体的にどのような取り組みをしているのか、計画内で分かる形での説明を求めます。</p> <p>③ 放課後子ども教室の充実・放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的開催 市としての具体的な計画案が分かりにくい ため、学童保育との違い、対象児童、実施内容、人員体制、料金体制等の具体的な提示を求めます。</p> <p>④ 遊び場の充実、居場所づくり 小規模公園の遊具増設に留まらず、思い切り遊べる空間の整備を求めます。あわせて、雨天時や気候変動等で屋外遊びが難しい日が増える中、室内の遊び場・居場所の確保を強く求めます。</p> <p>⑤ 質の高い幼児期の教育、保育について・保育士の指導力向上・リズム体操 乳幼児期の遊び時間づくりの促進、保育士研修の目的と評価の明確化、リズム体操の実効性向上について、現場と計画のギャップを把握し、改善に繋がる設計を求めます。また、保育の質を検証する指標となる、保育士の自己評価アンケートや保護者アンケートによる検討を計画内に提示することを希望します。</p> <p>⑥ 思春期保健対策の充実 思春期における保健指導は今後も継続とのことですが、現在の対象年齢、指導内容、指導日数など、具体的なカリキュラムの提</p>	<p>課題を解決し、「子どもたちの権利」教育を検討していきます。</p> <p>③ 現在、「放課後こども教室」は「学習支援事業」として、小学校2～6年生の参加希望者を対象に平日の放課後に、地域の住民を講師に実施しています。また、小学校2～6年生に加えて、中学校1年生の希望者を対象に夏季休業中に「夏期講座」を開催しています。実施する目的は、児童生徒に算数・数学の計算技能や国語の漢字等の定着を図るとしてあります。今後は、補習学習以外の多様なプログラムの実施を検討していきます。</p> <p>④ 遊具等の設置・更新を検討していきます。また、いただいたご意見は関係各課と連携調整し、今後の子供の居場所作りの充実に向けて参考にさせていただきます。</p> <p>⑤ いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として今後の研修内容や実施方法を検討、保育所等及び関係各課と連携調整の際の参考とし、保育の質の向上に資する取組に努めてまいります。</p> <p>⑥ 市内小中学校では、児童生徒の発達段階に応じて、保健体育や理科学習等において、心身の健康に関する教育について学習をしています。</p>
--	--

示を求めます。あわせて、幼児期から思春期に至るまで、発達段階に応じた段階的な保健指導が必要だと考えます。

⑦ 周産期医療・小児医療及び小児救急医療体制

現在、市内には分娩に対応する産科や、新生児や小児救急に対応できる小児科がなく、「安心して子育てができる」という基本理念と大きな乖離があります。地域資源を活用した具体的な施策の展開と、近隣地域との協働による体制整備に向けた前向きな検討を求めます。

⑧ 通学路の点検

現在どのような方法で危険区域を把握し、対応策を講じているのか、計画案への提示を求めます。また、危険区域一覧や通学路地図を地域住民や保護者へ公開することを希望します。あわせて、通学路標識の設置や、保護者アンケートの定期実施など、安全で安心して通学できる環境づくりに取り組んでいただきたいです。

⑨ 地域子育て支援拠点事業
(児童館の運用)

地域の子育て支援のニーズに対応できるよう事業を実施しているとのことですが、コロナ禍以降、様々な規制や制限が強いられ、保護者にとって負担が大きい状況が続いています。時勢に合った的確な対応を求めます。(例：コロナ禍より、昼休みによる一時退場、開館時間の短縮、図書の貸し出し中止等が継続中)

乳幼児期からの性教育については、子どもの発達段階に応じた内容や指導方法を、関係機関と協議し、今後検討してまいります。

⑦ 周産期医療は、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるうえで極めて重要な医療分野であると認識しています。また、小児救急や産婦人科の医療体制の充実も重要な課題ですので、関係機関と連携しながら地域に応じた体制整備を検討してまいります。

⑧ 通学路の安全確保のために、いすみ市では、平成26年に「いすみ市通学路安全プログラム」を策定し、その実現に向け、各小学校、いすみ警察署、千葉県夷隅土木事務所、いすみ市建設課、学校教育課で構成する「通学路安全推進会議」において、計画的に通学路の合同点検を行っています。各学校から報告された危険箇所の現地調査を行い、必要な対策を検討・実施しています。また、いただいたご意見は関係各課と連携調整し、今後の施策の充実に向けて参考にさせていただきます。

⑨ いただいたご意見は児童館等と連携調整し、今後の運営の充実に向け運営体制を考慮しながら検討していきます。

7	<p>周産期医療・小児医療及び小児救急医療体制</p> <p>いすみ市内に出産できる産婦人科がない。妊娠後期に茂原の産婦人科に転院となるので片道40分を大きいお腹で運転をして健診を受けに行かなければいけない。特に陣痛発来後の移動は、妊娠や胎児の安全に大きな不安を伴います。このような状況は「安心して子育てができるまちづくり」という市の基本理念と現実との間に隔たりがあるように感じます。4年後も検討になっていきますが、市民の切実な声としてより早急な対応を強く要望いたします。</p>	<p>周産期医療は、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるうえで極めて重要な医療分野であると認識しています。また、小児救急や産婦人科の医療体制の充実も重要な課題ですので、関係機関と連携しながら地域に応じた体制整備を検討してまいります。</p>	無
8	<p>小中学校のスクールバスについて</p> <p>市の人口、子どもの数が減っていく中で保育所・学校は定員割れしている状況です。人数の少ない学校は統廃合をして、その分スクールバスに予算をかけられないでしょうか。小学校・中学校もスクールバスを出してもらえると、親の負担が減り、働ける人も増える、移住を考えている人にもアピールできると思います。移住をしてきた身として、あまりに少人数だと子どもにとって良くない面が多いと感じる、中学校まで続く毎日の送迎は地味に負担であると感じています。</p>	<p>現在、統廃合を検討している学校はありません。今後、児童生徒数のさらなる減少に伴い学校の統廃合を進める場合は、保護者や地域住民と十分に意見交換し進めていきます。スクールバス運行についてはその中で検討されるべき重要な案件と考えています。</p>	無
9	<p>子どもの居場所づくりについて</p> <p>◎(P. 51)</p> <p>【いすみ市にあったらいいなと思うもの、これから力をいれてもらいたいこと】に対する中学生の回答で①映画が見られる場所②身体を動かしたり、ボール遊びができる場所③雨の日でも遊べる場所、が上位にあがっている。</p> <p>◎(P. 58)</p> <p>いすみ市が子育てをしにくいと感じる理由のひとつとして、「遊び場が充実していない」という回答が小学生保護者、未就学児保護者ともに多くの割合見られた。</p> <p>上記の点で、屋外の遊び場といえば公園か</p>	<p>遊具等の設置・更新を検討していきます。屋内遊び場の確保については、体育館等の開放日設置を検討するとお答えしました。現在、具体的な実施には至っておりませんが、子どもたちの利用状況や安全面を踏まえ、実現に向けて検討を進めてまいります。</p>	無

	<p> とは思うのですが、中学生に関してはボール遊びのできる公園が限られていたり、敷地が狭く遊具もあるためボールで遊べるスペースがほぼなかったり、敷地は広くても幼児や小さいお子さんもいる中だと思いきり遊べないようなところがあるかと思えます。 </p> <p> 併せて屋内施設に関しても、子育て世代の親仲間と話していてもそういった場所があったら嬉しいという声をよく聞きます。 </p> <p> 例えば、使われていない施設やフリースペース、学校の体育館の開放日などを見える化する仕組み作りなどしていただきたいです。 </p> <p> 以前のパブコメでも、屋内遊びは体育館などの解放日を設ける等して利用できるか検討していくと回答されていましたが、その後の進捗状況も教えていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。 </p> <p> いすみ市が掲げる、 安心して子育てができ のびのび子ども・若者が育つまち いすみ という理念はとても素晴らしいと思いますので、のびのびと子どもたちが育つよう、親や大人が行動できるといいなと思います。 </p>		
10	<p> ① 周産期医療の体制整備 出生数の減少スピードにとってもショックを受けています。このままですと近い将来いすみ市から出生が無くなるほど大幅な減少です。その理由として考えられることとして、現在市内に産科が無いことが挙げられると思います。実際に知人でいすみ市への移住を検討しておりましたが、産科が無いことを不安に思い、他市へ移住先を変更しております。P93の周産期医療、小児医療及び小児救急医療体制について指標・目標が【検討】となっておりますが、早急に産科の開設を強く希望致します。現在の産科がない状態は決して計画の基本理念である、 </p>	<p> ① 周産期医療は、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるうえで極めて重要な医療分野であると認識しています。また、小児救急や産婦人科の医療体制の充実も重要な課題ですので、関係機関と連携しながら地域に応じた体制整備を検討してまいります。 </p>	無

<p>「安心して子育てができ のびのび子ども・若者が育つまち いすみ」とは言えません。</p> <p>② 就学援助事業 経済的に困難な児童生徒や特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に、学用品費、給食費等の経済的援助を行う内容について、対象者を全児童へ平等に援助していただけるように検討を希望致します。現在、市内の中学校への入学時に、制服・体操服・自転車等の準備品で10万円以上の出費があり、一般家庭でも大変な負担となっております。まずは入学準備品だけでも経済的援助を検討いただくか、制服等の出費が大きい学用品につきましてはリユースできるような仕組み作りを希望致します。ちなみに千葉県と株式会社ジモティーによる学用品リユース推進事業がありますが、実際に確認したところいすみ市においてはあまり機能していないのが実情です。いすみ市内の学校にて学用品リユースができるようにするための仕組み作りについては、必要でしたら PTA や児童保護者と連携して推進していきたいと希望致します。</p> <p>③ 計画の広報・啓発 計画の進捗状況について市民への周知方法、タイミングをより具体的に明示いただくことを希望致します。また本計画の見直しを令和11年度とし、必要に応じ令和9年度に中間見直しを検討とのことですが、それらの見直しの結果と、子ども・子育て会議にて出される毎年の進捗管理や評価結果につきましても市民に情報共有、公開を希望致します。</p>	<p>② 保護者の経済的負担軽減のため教材費補助、給食費補助金等の他の市町に無い補助制度を行っています。リユースによる制服等の活用支援や貸与制度、リサイクル活動促進についてですが、保護者同士のつながりやPTA活動等において希望する保護者や生徒に無償若しくは安価で提供されるなど、リユースが行われているところです。いただいたご意見は、今後の施策の充実に向け、参考にさせていただきます。</p> <p>③ こども計画の進捗状況及び中間見直し結果については、公表を行う予定です。子ども・子育て会議の進捗状況や評価結果につきましても、内容に応じて適切に対応してまいります。</p>	
--	--	--